

奈良まほろば館物販イベントにおける新型コロナウイルス感染症
感染拡大予防にかかる留意事項

2020年11月1日 奈良まほろば館

1. 物品の販売方法について

- ・販売する物品は原則としてパック詰め、袋詰め販売とする。
- ・パック詰め、袋詰め販売ができない商品は、商品の写真見本の展示にとどめる等、容易に手を触れられないようにして販売する。
- ・なお、感染拡大予防の観点から、対面での接客を行わない場合はPOPを設置するなど、目を惹く工夫を施す。

2. 対面での接客販売について

- ・販売担当者は事前に体温を測定・記録し、自覚症状が無いことを確認する。
- ・こまめに手洗い、手指消毒を行う。
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・接客時は必ずマスクを着用する。
- ・商品説明をする場合は真正面の立ち位置にならないようにし、互いの距離を取るよう努める。
- ・長時間の接客とならないようにする。

3. 試食、試飲の提供について

- ・試食、試飲提供場所には販売員が常駐する。
- ・販売員は感染予防の観点から、マスク等・手袋の着用、身体的距離の確保等による必要な感染予防の措置を行う。
- ・飛沫感染防止の観点から、大声での呼び込みを控える。
- ・器具備品などのアルコール消毒を徹底する。
- ・試食の前後における手指のアルコール消毒を顧客に周知する。
- ・カバー付きの試食用の容器などに小分け・各個カバーした上でトレーなどに置いて顧客が自ら取る方式とする。また、試食後は顧客が速やかに容易に容器を廃棄できるようゴミ箱を配置する。
- ・試食中は会話をせず、会話の際にはマスク着用を徹底することを顧客に周知する。
- ・密接密集に特に留意し、試食時・待機時の顧客同士の距離を確保できるようスペース・配置に配慮する。
- ・一度顧客が手に触れた小分け品はその場で破棄する。
- ・試食・試飲提供の実施に必要な、小分けできるカバー付き容器・トレー等・消毒用アルコール・マスク等・手袋は実施主体が準備する。

4. 来店者への声かけについて

- ・店舗前での声かけによる店内への誘導は行わない。
- ・販売箇所に誘導するための店内での声かけは可能であるが、飛沫の拡散防止のため大きな声を発しない。ただし、販売箇所周辺において、来店者の身体が接触しうるほど混雑している時は店内での声かけは行わない。

5. その他

- ・今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて変更することがある。
- ・対面での接客販売を実施する際には、県東京事務所情報発信課（以下、情報発信課とする）に必ず事前に相談することとし、情報発信課職員の指示に従うこと。